

MRI検査・CT検査・RI検査・血管造影・腎盂尿管造影・胆道造影検査など  
造影剤を使用する検査を受ける方へ

あなたの病気の状態を明らかにするために造影剤を用いた検査が必要です。  
造影剤を使用するのは、通常レントゲン検査でははっきりしないものをよりわかりやすく描出させるため、薬を口から飲んだり、注射・点滴で静脈内にいれたり、血管造影の場合は特殊な方法を用いて動脈にいれたりします。いずれの方法も、すべての医学的処置と同じように、全く危険性がないとはいえません。この検査の施行にあたって生じる症状のほとんどが一時的な現象に過ぎず、心配するほどのことはありません。しかし、中には、外科的処置が必要になったり、現在の症状や体質によっては生命に関する重篤な状態（ときには死亡）に陥ることもあります。

しかし、これは極めてまれで検査にあたる医師、看護師は万全の準備を整えています。このような検査に伴う症状を起こす可能性があったとしても、はっきりと診断し、治療の方針を立て、あるいは今後の生活方針の基準をきめるにどうしても検査が必要であることを十分ご理解下さい。ただ、上記の状態になり検査続行不可能と考えられた場合は中止させていただきます。

以上をふまえた上で、検査を受けられる場合は、下記の同意書の記入、および同診表の記入をお願いいたします。さらに詳しいことを知りたい場合には主治医または放射線科の担当医にご相談下さい。

---

検査申込同意書

済生会和歌山病院長 殿

患者氏名 \_\_\_\_\_

このたび、私の症状に関し病院の診断の結果、担当医師からの説明を受け検査を要することがわかり、その内容等に関する説明にも十分納得しましたから、検査の実施について申込みます。

なお、緊急事態が生じた場合、適宜必要な処置をとることも同意します。

平成 年 月 日

患者 住所  
氏名  
(満20歳未満の場合は親権者)

保証人 住所  
氏名